

インボイス制度 個別相談会

★個別相談でお悩み解決します！

参加費 **無** 料

令和5年10月よりインボイス制度（適格請求書保存制度）が導入されます。

本制度が導入された場合、事業者の皆様には以下の対応等が求められます。

- 免税事業者は、インボイスを発行できず、販売先は仕入額控除ができないため、販売先から取引回避や値下げ要請等を受ける可能性があります
- 課税事業者は、事業者登録申請の要否判断や、インボイス発行に備えた帳簿・請求書・納品書等の書式変更、システム整備、価格設定の見直し、従業員教育、取引先の免税事業者との調整などが必要となります。

気になる点など、この機会に是非ご相談ください！

★向島会場 尾道しまなみ商工会 本所
日時 令和5年1月16日（月）10:00～16:00

★御調会場 尾道しまなみ商工会 御調支所
日時 令和5年1月18日（水）10:00～16:00

★瀬戸田会場 尾道しまなみ商工会 瀬戸田支所
日時 令和5年1月23日（月）10:00～16:00

★講師 中国税理士会 尾道支部 派遣税理士

★相談費用 無料

※ 申込み後に相談時間を調整の上、ご連絡します。

※ 相談内容については、秘密厳守いたします。

インボイス制度
ってなんのこと？

うちの会社にも影
響があるのかな？



尾道しまなみ商工会 行

(FAX: 本所 0848-44-1925)

インボイス制度 個別相談会 参加申込書

ご希望の会場・時間へ○をご記入下さい。

参加会場	向島(1/16)		御調(1/18)		瀬戸田(1/23)	
希望時間	10:00～	11:00～	13:00～	14:00～	15:00～	
事業所名				電話番号		
参加者氏名						
相談内容						

※本申込書に記載された個人情報は、本事業の実施に際してのみ使用します。